

第18回 市川教育九条の会 憲法カフェ

9条を持つ日本、戦争をする国にさせないために

講演 布施祐仁さん

日時：3月28日（土曜日）14：00～16：00

会場：市川市教育会館（南八幡1丁目10-19）3階多目的ホール

参加費：500円

連絡先：菅原 080-6744-0252 松本 090-5324-1208

憲法を考える映画会・春の特別企画

～ ミサイル基地がやってきた『島で生きる』～

石垣島ドキュメント上映 **湯本雅典監督とのトークもあります！**

2023年3月、沖縄県石垣島では陸上自衛隊ミサイル基地が開設した。住民投票を求める要求署名は有権者の3分の1以上の14,263筆が集まった。しかし、石垣島は住民投票を実施していない。若者、農民、漁師、議員など基地に対する人々の思いを丹念につむぐ。

日時：3月29日（日曜日）開場/13:00 開演/13:30

場所：市役所東庁舎1階 「まちサポ」多目的スペース

問合せ 影山 090-8848-3200

大石 080-2343-7100

世話人会に参加しませんか（次回：4月7日予定）

日時：原則第1火曜日 9時～ 会報印刷／封入／配達手配

場所：まちづくりサポートセンター（市役所東庁舎入って正面）

*日時を変更する場合があります。ご参加の際は前もって、

代表：影山廣輔 090-8848-3200) または世話人にご連絡ください。



九条の会
オフィシャルサイト
<http://www.9-jo.jp>

あなたの投稿、大募集！！ 会報にあなたの声をお寄せください。憲法のこと、戦争と平和のこと、政治・経済のことから、何気ない日常の一言まで、どんな内容でも結構です。皆様の投稿、お待ちしております。



日本を「戦争する国」にさせない！

しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200



しろい・九条の会
QRコード

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画
QRコード

美しいカラー版はホームページをご覧ください。

戦後81年

しろい
21th
九条
昭和101年

巻頭特集 憲法審査会Watching-シリーズ ②4

改憲危機に立ち向かう

総選挙の結果、憲法改正が、国政の大きな焦点の一つに浮かび上がってきた。

高市首相は、施政方針演説の中で、「（憲法改正については、国会や国民の間でも）これまで以上に積極的な議論が深まり、国会における発議が早期に実現することを期待します」と述べた。また、国民民主党や維新の会の幹事長も、「確実に改憲の審議を加速して、深化させていく。そういう手続きに入るべきだ」などと発言している。さらに、衆議院憲法審査会の会長に就任した古屋圭司前自民党選対委員長は、施政方針での高市首相の発言に触れて、「しっかり重く受け止めたい」と語った。

こうした状況について、総がかり行動実行委員会の高田 健さんは、次のように指摘した。

これまでも改憲の危機はありましたが、今回が一番厳しい状況です。憲法守ってきた議員が落選して、国会で野党の側が改憲反対の論陣を張りにくくなるなか「改憲翼賛」体制になる恐れがあります。



さて、私たちは、このような状況にどのように立ち向かっていったらいいのだろうか。一番大切なことは、「**憲法改正は認めない」「九条改正は認めない」「憲法を守り、実現する政治をつくろう**」という旗をしっかりと立て続けることであると思う。旗印をあいまいにしたら、国民の声を集めることなどはできなくなるのだから。

そのうえで、国会内外での共闘の発展を模索しながら、改憲発議を阻止する運動を進めることだろう。中でも、28年の参議院選挙で勝利することが決定的に重要になる。

⇒1頁からの続き

それでは、私たち一人ひとりはどうしたらよいのだろう。先に触れた高田さんは、

こういう状況だということも多くの人に知らせることが大事です。街頭宣伝でも署名でも対話を進めて「憲法守れ」「戦争する国絶対反対」の世論をつくっていくことが緊急に必要です。(中略)みんなができる行動をやってつながって、改憲や戦争準備に反対する大波をつくっていきましょう。

と呼びかけている。大声で叫ばなくてもいい。私は、世間話のついでに、「平和がいいですね」「戦争はいらないですね」「予算は兵器より暮らしに使ってほしいですね」と柔らかい言葉で語りかけることこそが、語りかけられた人の心を一番深く揺さぶるのではないかと思っている。一人ひとりの語りかけはさざなみに過ぎないかもしれない。しかし、さざなみも立てられないものが、大波などつくれるはずがないではないか。

最後に一言。全日本教職員組合(全教)が、来年度の運動方針の中に、「高校生1万人憲法アンケート」を提起したとのニュースに接した。総選挙の結果などを考えると、まことに時宜にかなった方針であると思った。

笹塚 齊藤昭夫



新会員紹介

南山 川村萌瑛 (新会員)

日本国憲法第9条は、戦争放棄という歴史的反省に基づく普遍的原理であり、国家権力を拘束する憲法の核心です。安全保障を恐怖や力の均衡に委ねる発想が強まる今、その原理を維持する責任は主権者にあります。私はその一人としてこの問題に向き合い学びたいと考え、沖縄の映画『「拝啓 住民投票」さま～石垣島のまんなかでおきたこと～』の上映会をきっかけに入会しました。どうぞよろしくお願いいたします。

南山 伊藤 優 (新会員)

憲法改正と聞き、国民が真っ先に想起するのは自衛隊の明記の可否ではないだろうか。

9条に自衛隊を明記する議論について、他の条文に自衛隊の権限や統制の在り方が十分に規定されないままでは、その行為を憲法上どのように抑制できるのかが曖昧になりかねないと懸念する。

なお、「明記されれば自衛隊も喜ぶ」といった、情緒的な期待や雰囲気の中で憲法改正が進むことにも恐怖を覚える。

憲法は国家権力を縛る最高法規である。しかし、その改正が私たち全世代の暮らしや将来にどのような影響を及ぼすのか国民は認知しているだろうか？否。

そのため、市民がカジュアルに憲法議論ができる方法についても思索したく、9条の会に参加した次第である。

憲法9条は、世界に誇るべきタカラ(寶)もの!

しろい・9条の会 事務局

● 先の大戦でのおびたしい犠牲と反省が込められた!
アジア諸国民2000万人に甚大な被害をもたらした、広島・長崎の原爆惨禍を体験した先の大戦は、日本帝国がもたらした侵略戦争が、あまりにも愚かであったことを物語っています。そして、国権の発動たるこの惨事を、二度と繰り返さないという、強い反省と固い決意のもとに生み出されたのが「日本国憲法第9条」です。

日本は未来永劫、絶対に戦争を起こさないことを世界に誓った訳です。
憲法9条は、私たちがとても大切にす、誇るべき「タカラ(寶)もの、です。

● 内閣発行『新憲法の解説』では憲法9条を深く解明した!
終戦直後(1946年)の内閣により発行された『新憲法の解説』では、「一度戦争が起これば人道は無視され、個人の尊厳と基本的人権は蹂躪され……」「まづ文明が戦争を抹殺しなければ、やがて戦争が文明を抹殺するであろうと真剣に憂へてゐる」と述べ、憲法9条の持つ『重大な積極的意義』があることを力説しています。

また、1947年の文部省発行『あたらしい憲法のはなし』では、「日本は正しいことを、ほかの国より先に行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません」と丁寧に、誇らかに述べています。

● 戦後81年、憲法9条が果たしてきた重要な役割は!
「専守防衛・軍事費の抑制・非核三原則・武器輸出禁止・集団的自衛権の禁止」などでの、9条の条文を守り、生かそうという国民の努力が平和国家としての、81年間の日本の姿があります。

自衛隊は創設72年、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出していない、主要国では唯一と言ってよい歴史を持っています。憲法9条は、自衛隊員の命をも守ってきています。

いま、改憲で壊されようとしている憲法9条が、世界にその価値が高く評価され、平和国家としてとしての日本の姿を象徴してくれています。

● 「改憲と軍拡が必要」という市民との対話は!
「改憲は必要だ!」「軍拡は仕方ない!」という方々も、多くの共通の心理として「戦争はイヤだ! 反対だ!」というベースをお持ちです。

「戦争だけはおこしちゃいけない」という一致点があります。それは「貴方がそう言うのは、戦争を起こしてはいけない、という気持ちからですね」と、話を深めましょう。公然と「戦争に賛成する」という方は、ほとんどいないでしょう。

- 他国と戦争を起こさないためには、
- ・憲法9条を守りぬき、さらに育てていくことです。
 - ・抑止力という軍拡競争に陥ることなく、対話と外交を優先させるよう、現政権に迫ることです。
 - ・「9条を守れ!」の声を張り上げ続けることです。
 - ・平和憲法を大切に、とりわけ第9条を守る政党や団体と連携します。
 - ・多くの知人や友人に、積極的に話しかけましょう。

